

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(厚生労働省)

事業名	独立行政法人福祉医療機構出資金		担当部局	社会・援護局	作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	福祉基盤課	定塚 由美子	
会計区分	一般会計		施策名	IV-9-1 福祉サービスを支える人材育成、利用者保護等の基盤整備を図る		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人福祉医療機構法第12条 第1項1~3号及び5~6号		関係する計画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成23年度補正予算において、福祉医療貸付に係る災害復旧のための貸付条件の緩和、旧債務に係る積極的な条件変更及び防災対策強化に係る貸付条件の優遇等を講じることにより、東日本大震災により被災した医療施設、福祉施設等の復旧・復興や、医療提供体制の確保等に資するものである。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災した医療施設、薬局、社会福祉施設等の復旧の支援として、第1次補正予算で、貸付利率を一定期間無利子とし、融資率を100%とするなどの優遇を行うとともに、第2次補正予算にて、被災した施設等の再建を支援するため、旧債務に係る積極的な条件変更(償還期間の延長等)、災害復旧のための新規貸付条件の更なる緩和(償還期間・据置期間の延長、無担保貸付額の拡充等)を行う。 なお、第3次補正予算においては、防災対策の強化や被災地における「地域包括ケア」体制の整備等を支援するため、医療施設耐震化臨時特例基金及び介護基盤緊急整備等臨時特例基金により実施する事業に対し優遇融資等を行うこととしている。これら復旧・復興支援に必要となる財源を、出資金にて措置している。					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計	
	-	10,000	4,000	200	14,200	
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値 23年度 (年度)	活動指標	単位	23年度活動見込
	出資金は、東日本大震災により被災した施設等の災害復旧及び災害時の医療提供体制を確保するための防災対策整備に係る財源として、被災地の復興状況等に応じて取り崩すこととしているものであることから、定量的な成果目標を示すことは困難である。			活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み		
単位当たりコスト	平成23年度からの事業であり、平成22年度は実績がないため未記載			算出根拠		
事業所管部局による点検						
項目			内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			「東日本大震災からの復興の基本方針」の5 復興施策(2) 地域における暮らしの再生及び(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくりに基づくもので、整合性がとられている。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			今後の防災・減災の観点から病院の耐震化等を図ることは、国民の生命を守るという点で優先度が高く、被災地のニーズも高い事業である。同じく、復興計画に基づいた整備に係る融資に対し優遇措置を講ずることは、「地域包括ケア」の体制整備を支援するという点で優先度が高く、被災地のニーズも高い事業である。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			国からの補助及び補助外の部分について融資を行うことで、今後の震災に備えた整備に対し、より高い効果を上げることができ、医療提供体制の確保に効果的である。 また、被災地の復興に資する融資を行うことで、「新しい公共」「地域包括ケア」の整備を支援するだけでなく、福祉人材の雇用創出、人材防止等にも効果的である。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			国の補助及び福祉医療機構の融資を組み合わせることで民間金融機関等だけで融資を行うよりも効率的に整備を進めることができる。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			国の復興政策に基づき、国、自治体、事業実施者、民間等一体となって施設整備事業を推進するものであるが、福祉医療機構は、国、民間金融機関の補完を前提とし、長期・固定・低利の融資を行うものである。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			国の復興政策に基いた補助事業に合わせて融資を行うため、計画的に実施されるものである。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			災害復旧資金において、早急に必要となる経営資金については、申込書受理から資金交付まで、速やかに対応しており、引き続き迅速な処理が可能である。			

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円 /)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。